

師団の立地と遊廓移転をめぐる地域社会と市政

——日露戦後期の豊橋市の場合——

松 下 孝 昭

【要約】 平時における軍隊の立地と遊廓との関係性を解明するため、日露戦後期に愛知県豊橋市で起きた遊廓移転問題を研究対象とする。豊橋市では、大口喜六市長が師団の誘致に成功すると、市街地中心部にあった遊廓を、市費を投じて東郊に移転させる計画を立て、貸座敷業者や反市長系会派の反対を制して実施に移した。次いで市長は、師団と共存しうる都市に改造するための道路整備事業を推進するが、これは、停車場・兵営・新遊廓の三点を結ぶことが目的となっていた。新遊廓では、貸座敷業態の比率が高かった地区から移転してきた業者らが中心となって組合を組織し、他市から移転してきた業者らを組み込みながら、廓内の秩序を形成していった。以上の豊橋市の事例は、平時の軍隊と遊廓との関係性を論じるにあたり、軍隊と共存して地域振興を図ろうとする地元首長や議員らの動向を重視する必要性があることを示している。

史林 一〇三巻二号 二〇二〇年三月

はじめに

本稿は、軍隊の立地に伴って遊廓の在り様がいかに変容したかを解明するため、第七師団所在地である北海道旭川町の事例を検討した前稿^①に引き続き、日露戦後の軍拡期に師団所在地となった愛知県豊橋市を対象を移して、さらに分析を進めることを目的とする。

前稿では、軍隊と共存した都市形成をめざす町長・町会議員らの動向が遊廓問題を規定した点を重視し、地方政治史の

中にこの問題を位置づけた。また、彼らが遊廓を町の税源とみなしたがため、大きな政治問題となったことも指摘した。以上の政治史的視座と財源としての遊廓という二点は、今回豊橋市を分析するにあたっても継承していく。他方で、前稿では停車場と師団を結ぶ幹線道路の形成については言及したものの、総じて師団と共存するための市街地改造がいかに行われ、新遊廓がそこにどう位置づけられるのかという点を論究するには至らなかった。今回は、こうした不備を克服することも目的とする。

以下では、豊橋市を研究対象とすることの意義を明らかにした上で、軍隊立地と遊廓をめぐる研究史における本稿の位置を明確にしておく。

明治期の陸軍は、日清・日露戦後の各時期に六個師団ずつ増設し、軍備拡張を続けた。日露戦後期には各地からの誘致運動が過熱する中で、高田・宇都宮・豊橋・京都・岡山・久留米が師団新設地に選ばれた。軍隊誘致に成功した地元自治体は、性病の予防や兵士の性欲を満たすため、遊廓の新増設も併せて企図することが多く、既存の遊廓が市街地にある場合は郊外に移転して拡張させる場合もあった。後者の例として、右記六地点のうちでは高田と豊橋を挙げることができる^②。もとよりこうした動きに対して地元議会や言論界では賛否両論が激突するが、その論拠は多様であり、単純に廃娼と置娼という対抗軸のみには収斂しきれない問題が多数包含されている。旭川の場合、風紀・教育面での反対のほかに、税源としての遊廓が町域外に立地することへの反発も絡んでいた^③のである。

ところで、一九〇七年に東京の言論界で旭川の遊廓問題が喧伝されていた際、軍隊立地を口実に遊廓を新増設させる市町が多いことに批難が高まり、その具体例として旭川の他に高崎・水戸・平・甲府・豊橋が挙げられていた^④。この五地点のうち師団規模の部隊が立地したのは豊橋だけであり、しかも新遊廓地の確保に市費が投じられていることが批判の的となっていた。それだけに豊橋市は、軍隊立地と遊廓の関係を、市政動向も踏まえ、地域社会の地点に軸足を据えて検討する上で、旭川に続く格好の素材であると考えたのである。

さて、近年「軍隊と地域」研究が隆盛し、師団や連隊の立地による都市社会の変容に関する事例研究が蓄積されつつある。しかし、慰霊空間や将校団と地域教育・生活との接点などに主たる関心が向けられ、軍隊と共存するための道路・鉄道・水道といった都市インフラの整備がどう進んだかという関心からの研究は立ち遅れている。軍隊に必須とみなされた遊廓もそうした都市装置の一つと捉え、軍隊立地に伴う都市改造事業の全体的構図に位置づけて、新增設や移転の問題を論じる必要がある。この点は、先述したとおり前稿でも果たし得ておらず、今回は主たる問題関心の一つに据えて分析を進めていく。

他方で、公娼制度や廢娼運動を軍隊衛生との関わりで論じた林葉子の著書^⑦については、立論の前提をなす旭川町の廢娼派の評価に問題があることを前稿で指摘した。これは、同書が新聞や雑誌の言説を主たる分析対象とするものの、その言説が地域社会のいかなる状況から発せられたのかを問ひ詰めないことに由来する誤認と考える。同書では豊橋については言及されていないため、本稿の分析と直接交錯しないとはいえ、地域の実態解明を伴わない言説分析の危うさに警鐘を鳴らす意味で、今回も繰り返し指摘しておきたい。

また、前稿で展開した佐賀朝の「遊廓社会史」研究^⑧の視角や方法に対する批判は、今回も大いに共通する点である。佐賀は、分節化した都市社会の一構成要素である遊廓の実態解明のため、空間構造や土地所有形態、公権力による遊廓統制などの精緻な分析を高唱するが、その一方で政治過程論を「政局史」とみなして忌避する姿勢が顕著である。しかし、行論中で詳述するとおり、豊橋市では師団立地に伴う遊廓移転や都市改造事業はすべて市政界の会派間対立を伴いながら策定・推進されていくのであり、前稿で分析した旭川町の場合と同じく、行政・議政機関の動向を組み込まない限り、その経緯が理解できないのである。

逆に、明治前期から第二師団が立地していた仙台市における遊廓移転問題を取り上げた遠城明雄の論文^⑨の場合、知事と市会との確執、市会内での自由党系と改進黨系の対立、区長や関係住民らの動向などを絡めて、新遊廓地が決定する政治

過程を中心に分析している。ただし、師団を内包した仙台市の都市改造計画や基盤整備事業の全体像の中に、この遊廓移転問題がどう位置づけられるのかという関心に立つと、既存の遊廓が兵営に近接しすぎていたということ以外には読み取れない点で問題が残る。

このほか、豊橋市に師団が立地したことに伴う諸問題については、佃隆一郎の一連の論稿^⑩があるが、一九二〇年代の軍縮期以降が中心であり、師団創設期の都市改造や遊廓移転問題に関する分析は深められていない。

なお、軍隊と公娼制度との関連については、周知のように占領地や植民地における戦時期の問題に関心が集中し、とりわけ軍の直接的関与の有無や売春業者らの動向が焦点になっている。しかし、明治期にさかのぼって平時の衛戍地での状況を解明するにあたっては、軍と業者の間に介在する要素として、地元自治体の首長や議員といった市政の担い手を重視する必要がある。地域振興のために軍隊の誘致に努め、軍隊と共存しうる都市形成をめざして、彼らこそが遊廓の新設や増設を画策する主体として登場するからである。

以上のような研究整理と批判を踏まえ、本稿が日露戦後期の豊橋市を対象とするにあたっては、まずは師団所在地に見合った都市改造事業が市長と与党派によつて推進されていく中に、遊廓移転問題を位置づけて論じることを前半の課題とする。続いて後半では、市街地の既存の遊廓から新遊廓に移転する貸座敷業者らの動きを追跡し、新たに造出された空間でどのような業者間の秩序が形成されたのかを解明していく。

- ① 拙稿「日露戦後期の軍隊立地と遊廓をめぐる社会状況―北海道旭川町の中島遊廓設置反対問題を中心に―」(『歴史学研究』九六八号、二〇一八年)。以下、単に「前稿」と呼ぶ。
- ② 拙著『軍隊を誘致せよ―陸海軍と都市形成―』(吉川弘文館、二〇一三年)、二二〇―二四二頁。
- ③ 「兵営と遊廓問題」(『毎日電報』一九〇七年六月二一日)。なお、
- ④ 前稿三〇頁でもこの記事を引用している。
- ⑤ 本康宏史『軍都の慰霊空間―国民統合と戦死者たち―』(吉川弘文館、二〇〇二年)。
- ⑥ 河西英通「せめぎあう地域と軍隊―「末端」「周縁」軍都・高田の模索―」(岩波書店、二〇一〇年)。
- ⑦ 慰霊空間としての軍都研究に先鞭をつけた本康宏史は、最新の

「軍都」の形成と都市基盤―第九師団管下金沢の事例を中心に―
 (中川理編『近代日本の空間編成史』、思文閣出版、二〇一七年)に
 至るまで多くの論稿で、鉄道・道路・橋梁の整備や堀の埋め立てとい
 った問題に繰り返し言及し、金沢市の都市インフラ整備の状況にまで
 視野を拡げている。しかし、それらの論稿では遊廓の立地問題は含ま
 れていない。他方で、「軍都」金沢と遊廓社会^②(佐賀朝・吉田伸之
 編『シリーズ遊廓社会2 近世から近代へ』、吉川弘文館、二〇一四
 年)では松ヶ枝遊廓移転をめぐる市会論議も紹介しているが、この論
 文の場合は逆に、金沢市全般の都市改造計画の中でこの移転問題がど
 う位置づけられるのかは不明である。

⑦ 林葉子「性を管理する帝国―公娼制度下の「衛生」問題と娼娼運動
 ー」(大阪大学出版会、二〇一七年)。

一 豊橋市の師団立地と遊廓移転問題

1 豊橋市政と師団の立地

近世には三河吉田藩の城下町で東海道屈指の宿駅としても栄えた吉田は、維新後は豊橋と改称され、愛知県の一部に編入された。吉田城址には一八八五年に歩兵第十八連隊が創設されたほか、一八八八年には官設鉄道東海道線が開通して豊橋停車場が設けられた。周辺地帯では養蚕や製糸が盛んで、豊橋は「蚕都」とも呼ばれるが、近代工業の勃興は乏しかった。

豊橋の実業界と町政をめぐっては、明治中期から二派が激しい対立を続けた。一つは、一八九三年の豊橋商業会議所の設立や翌年の豊橋米麦取引所の創設に尽力し、それらの役員に就いた三浦碧水を中心とする一派である。彼らは公同会と

⑧ 佐賀朝「序文」(前掲『シリーズ遊廓社会2 近世から近代へ』)、同「近代遊廓社会史研究の課題と展望」『シリーズ遊廓社会2』を素材に考える」(『部落問題研究』二二一号、二〇一五年)など。

⑨ 遠城明雄「明治期の仙台市における遊廓移転問題と都市社会」(『空間・社会・地理思想』二〇号、二〇一七年)。

⑩ 佃隆一郎「宇垣軍縮と「軍都・豊橋」―衛戍地問題をめぐる『豊橋日日新聞』の主張―」(『愛大史学』四号、一九九五年)、同「国防」運動と「軍都・豊橋」―青年軍事教練・山東出兵と『豊橋日日新聞』―」(『愛知大学国際問題研究所紀要』一〇七号・一〇八号、一九九七年)、同「東海軍都論―豊橋と、関連しての名古屋・浜松―」(河西英通編『地域のなかの軍隊3 中部 列島中央の軍事拠点』(吉川弘文館、二〇一四年)など)。

いう実業家団体を組織したので、公同派あるいは同志派と呼ばれるようになっていく。もう一つは、商工品陳列館・商業学校・豊橋ホテル等を運営した遠藤安太郎を中心とする一派で、一八九八年五月に豊橋実業談話会を結成したので実業派と呼ばれた。

両会は、元来は実業家団体であったが、自由民権期以来の豊橋での政治対立がこれに密接に結びついていく。まず、三浦碧水は改進黨と結び、一八九二年一〇月に愛知県会議員、一八九四年三月には衆議院議員に当選している。三浦の股肱の大口喜六も一八九三年に改進黨に入党しており、これ以後も公同派(同志派)は、中央政界での改進黨・憲政本党・立憲国民党系の市政団体として存立した。対する遠藤安太郎は、自らが政界に出ることは好まなかったが、政治面では生粋の自由党員の近藤寿市郎と結んで公同派に対抗するようになる。これ以後、実業派は、自由党・憲政党・政友会と連なる中央政党の地方支部的な機能を果たすようになっていく。

こうした対立は、そのまま豊橋の言論界にも影響を及ぼした。公同派は、三浦碧水の甥が経営する『參陽新報』を機関紙として刊行した。一方の実業派は、一九〇二年八月より『新朝報』と題する新聞を刊行するが、こちらは遠藤安太郎の義弟の遠藤長三郎や近藤寿市郎が経営の中心となっていた。こうして豊橋の地方紙の政治色も、完全に二分されたのである。^③

両派の対立は、初代町長に三浦碧水が選ばれたほか、後継者の大口喜六が一九〇二年八月から長く町長を務めるなど、同志派の優位のもとで推移した。おりから両派は市制施行問題をめぐって激しく対立した。実業派が時期尚早を唱えたのに対し、同志派の大口町長は熱心にこれを推進し、東隣の豊岡村と西隣の花田村を合併した上で、一九〇六年八月一日に市制施行が実現した。なお、旧来の豊橋町域は三四か町から構成され、これらを大字と称していたが、合併した旧豊岡村部分には岩田・飯村・岩崎・瓦町・東田・三ノ輪の六大字が置かれ、旧花田村は単独で大字を構成したので、合計四一大字となった^④。同年末時点で豊橋市の戸数は九九〇〇戸、人口は三万七六三五人を数えた。

市制施行後の一九〇六年一〇月には初めての市会議員選挙が行われた。定員三〇名のところ、実業派は近藤寿市郎が主唱者となって豊橋市民会を結成し、二八名の候補者を推薦した。対する同志派も同数の二八名を推薦して対抗し、結局一六対九の大差で同志派が勝利した。これを受けて大口喜六が初代市長に選出され、町長時代に引き続き行政の中枢を担うことになった。^⑦

ちょうどこの時期は日露戦後の軍拡期にあたっており、東海道筋にも一個師団が新設されるとの観測から、沼津・浜松・岐阜などが敷地献納を願い出て誘致運動を展開していた。豊橋市も師団所在地への昇格を狙い、大口市長を中心に誘致運動を開始した。一九〇七年二月一七日に市参事会員・市会議員・各大字総代協議会が開かれて師団設置期成同盟会が結成され、「金額拾万円を限度とし寄附するの決心を以て請願を進行すること」が決議されていた。^⑧九名の常務委員には、神戸小三郎・中村東十・長坂浅次郎ら同志派の有力市議が名を連ねるが、実業派領袖の横田善十郎も選出されている。実業派の政治団体である豊橋市民会は、「該問題に付ては市民一致の歩調を取り全力を注がん」ことを決議しており、師団誘致という点では両派の意向は一致していたのである。

陸軍省では全国各地の視察を踏まえて新衛戍地の選定を進めており、一九〇七年三月下旬には確定した。^⑩豊橋には第十五師団が置かれることとなり、加えて騎兵旅団も併置されることになった。吉田城址には既に歩兵一個連隊が立地していたが、師団所在地となるともう一個連隊が必要で、さらに師団司令部や特科部隊（騎兵・砲兵・工兵・輜重兵）の配備も必要となる。これら新設部隊のほとんどは、市街地南郊の高師村に敷地を確保して立地することになった。

こうして師団の誘致に成功したものの、献金問題をめぐっては翌年大きな政治争点となった。大口市長は期成同盟会の決議に従って一〇万円余の市債（三か年償還の公借金）を起こして敷地を買収し、陸軍省に献納する案を一九〇八年一月の市会に提出した。しかし、たとえば一九〇七年度の豊橋市の当初予算が五万一一三六円余であったことと比較してみても、年間総予算の二年分近い公債を敷地献納のために募集するというのは、きわめて過重な負担を抱え込むことになる。^⑫それ

だけに、実業派は市民の負担が増大するとして反対したが、同志派が多数を占める市会ではこれを難なく可決した。

その後、道路整備事業などで他にも起債する必要に迫られた大口市長は、陸軍省と折衝して一部の土地を四万円と同省が買い上げ、残りを市が無償譲渡する案に修正することに成功した。¹³ところが、この案が五月の愛知県参事会に出されると、市有地の無償譲渡は認められないとして否決されてしまった。この時期の県参事会では政友会が多数を占めており、非政友系の大口市長が進める施策に対する掣肘であることは明らかだった。¹⁴六月に入ると豊橋でも遠藤安太郎・横田善十郎・近藤寿市郎ら実業派が市民大会を開いて献納問題を非難するなど、¹⁵県・市の政友会勢力が呼応し合って大口市政への批判を展開していた。そこで大口市長は再び陸軍省と折衝を重ね、敷地全部を四万円で陸軍省が買い取る形に変更して、ようやく八月に結着をみた。しかし、一〇万円余の市債で買収した土地を四万円で譲渡することは、市長の政治責任も問われかねず、実業派側は「所謂遠藤派の勝利」¹⁶などと快哉する結果となっていたのである。

2 都市改造と遊廓移転問題

次に、師団誘致成功の確報が流れた時点に立ち戻り、師団所在地に見合った都市に改造するための基盤整備事業の展開について見ていくことにする。

大口市政に敵対していた実業派といえども師団誘致運動には参画しており、一九〇七年三月下旬に師団設置が確定すると、機関紙『新朝報』は「師団来る」¹⁷と題してこれを歓迎する論説を載せていた。そして、今後具体的に必要とされる都市基盤の整備事業として、(1)豊橋停車場の拡張、(2)中心地にある貸座敷の移転、(3)周辺町村の合併、(4)停車場・師団等を結ぶ幹線道路の開設の四点を挙げていた。(3)を除けば、本稿が関心を寄せる市街地の改造に関わる問題ばかりであり、以下ではこの論説を手がかりに、(1)・(2)・(4)の順に検討を加えていく。

東海道線の豊橋停車場の規模や構造が、師団所在地としては狭小に過ぎることは衆目の一致する点であった。たとえば

表1 札木・上伝馬の貸座敷等
(1893年)

	札木	上伝馬
芸妓置屋	11軒	3軒
置屋席貸兼業	1	10
貸座敷	9	8
料理店	8	12
芸妓数	38人	31人
娼妓数	47	114

典拠：『札木町四百年史』、157頁。

次に貸座敷の移転についてである。近世の吉田宿では中心部の札木（ふだぎ）町に本陣が置かれたほか、札木町とそれに連なる上伝馬（かみでんま）町に旅籠が集中し、飯盛女が多数置かれていた。維新後の一八七六年に愛知県は、札木・上伝馬を席貸（貸座敷）の公許地に指定し、両町が豊橋の遊廓地となった。その後、旧城址に歩兵連隊が立地したが、上伝馬育ちの山本松二は、松方デフレ期で倒産する貸座敷も多かっただけに、連隊設置で両町は「幾分済われた」と回顧している。山本はさらに、札木では将校のみを客とし、兵士は登楼しなかったとも記し、両町の間で客筋の違いがあったことも示唆している。²⁰⁾

この回顧にある札木と上伝馬の相違は、統計上でも確認できる。表1は一八九三年における両町の業態別の数値である。芸妓置屋は札木で多いのに対し、席貸兼業者も貸座敷に含めると、上伝馬での貸座敷数の多さが顕著となる。このことは娼妓数でも明らかで、両町の娼妓の七割は上伝馬にいたのである。こうした特質が、後に新遊廓への移転命令が出た際、両町の対応に大きな違いが生じる要因となる。

ところで、山本の回顧にもあるとおり、豊橋の両廓の遊客には歩兵連隊の将兵が一定の割合を占めていたものと思われる

実業派の実業談話会は、一九〇七年五月二二日の総会で豊橋停車場の拡張要求を議決し、鉄道庁に請願していた。¹⁸⁾ 陸軍省内においても、「其規模狭小ニシテ此等軍隊ニ応スル用兵上ノ素質ヲ完備シ居ラス」との第十五師団長の意見を受け、一九〇八年六月に寺内正毅陸相名で豊橋停車場の拡張を後藤新平通相に要請していた。¹⁹⁾ 実際に後藤通相から計画が提示され、拡張に向けて動き出すのは二年後のことで、竣工はさらに後年の一九一六年三月にずれこむが、ともあれ師団設置前は構内線路一マイル三〇チェーン（約三二二メートル）、坪数七二二六坪余に過ぎなかったものが、拡張後は線路四マイル三九チェーン（約七三三二メートル）、坪数二万三九〇二坪へと一新されたのである。²⁰⁾

る。日露戦中は部隊が動員されて不振に陥ったものの、終結後は「後備聯隊の凱旋以来豊橋の花柳界は景気頗るよく、引き続き各妓楼料理店は毎夜非常に繁忙を極め」といった回復ぶりが報じられていた。それだけに、一九〇七年三月に豊橋が師団所在地に昇格することが決まると、市街地中心部に遊廓が存することが問題となってくる。平時編制の定員は歩兵一個連隊だと約一八〇〇人であるが、師団ともなれば約六〇〇〇人に膨れあがる²⁴。しかも豊橋には騎兵旅団まで併設されるだけに、将兵の利用を当て込んで市街地中心部で遊廓が膨張することは風紀上から問題視された。前掲の『新朝報』の論説「師団来る」は、「汚穢なる遊廓を全市の中枢に位置せしむるが如きは、市の体面を害」するとまで述べ、「今や師団来る此機に際し、遊廓を市の一隅に斥くる」べきと激しい筆致で主張していたのである。

この点の認識は、大口市長の側でも一致していた。大口市長は、深野一三知事と連携しつつ、一九〇七年七月頃に東部の大字東田に市が敷地を確保し、札木・上伝馬の貸座敷をそこへ移転させる計画を推し進めた。これに対して両町の貸座敷業者らはいっせいに反発を強め、遊廓移転問題がにわかに注目を集めることになったのである。

大口市長はまずこの計画を市会議員の宮川算造と花井彦次に漏らして協力を求めた。彼らは共に貸座敷業者で、宮川は札木で新菊岡、花井は上伝馬で泉木屋を営んでいた。しかし、とりわけ札木では業者らが激昂し、「宮川は貸座敷同業者の尽力により市会議員に出したるものなるに、右の状態にては反つて貸座敷同業者を不利に陥る、もの」として、市議の辞職勧告を行うまでに至っていた。豊橋では町(大字)が市議の選出母体になる例が多く、前年一〇月の市議選で札木町は候補者予選会を開いて宮川算造・伊東耕一・織田清の三名を推薦し、このうち宮川と織田が当選していたのである。

こうして開始された貸座敷業者らの移転反対運動は、以下の三つの形で進められた。

まず、山本松二による「遊廓移転尚早論」が『新朝報』紙面に掲げられた²⁷。山本は他市でも遊廓が中心部にあったり国道に面したりしている例は多数あると述べ、郊外に移転させると中心部に私娼が増加し、かえって風教上の問題が生じると論じている。

第二に、業者らは七月三〇日付で深野知事宛ての陳情書を作成した。ここでは山本の所論と同じく、他市の事例や私娼増加の危惧を説くほか、移転費用が莫大なものになることにも反発していた。そして、札木町一七〇余戸のうち貸座敷は二六戸、上伝馬町は二〇〇余戸のうち三四戸で、現在の指定地においても貸座敷の数を増やす余地があると述べていた。

第三に、業者総代として札木の丸地菊治（花屋）、神藤伝蔵（松岡）、上伝馬の西村東一郎（伊東屋）、村田儀作（山村屋）の四名が八月一〇日に知事に面会して陳情した。その陳情書には、市会議員の中にも移転反対者が一三名もいると記し、その氏名が列挙されている。さらに、貸座敷業者でもある宮川算造・花井彦次も反対であろうから、市議の半数は移転に反対しているというのが彼らの論拠だった。

そこで、市政界と遊廓移転問題との関連について検討を加えていくことにする。表2に市議三〇名を党派別に分け、移転反対者一三名に〇印を付したものを作成した。まず、同志派一六名のうち大半の一二名は移転に賛成であった。ただし、四名だけ反対しているが、その理由は不明である。このうち山田七平は「自分の妾に貸座敷を営ませ居る」という事情が伏在していると思われるが、反市長系紙の情報だけに鵜呑みにすることは慎んでおきたい。他方で、同志派のうち特に織田清が賛成していることに注目される。織田は札木町で写真屋を営んでいて貸座敷業者ではないが、前述したとおり札木町から推薦されて市議に当選していた人物であった。しかし、大口市長の股肱とも言われる同志派の重鎮だけに、選出母体である札木町の貸座敷業者らの利益要求よりも、市長の施策を推進する立場を優先させたのである。

次に、実業派は九名のうち八名が反対していた。前述した実業派系紙『新朝報』の論調からすれば、彼らの中から移転賛成者が出てもおかしくはない。それでも会派を挙げて反対していたのは、貸座敷業者らの運動が大口市政への批判として激化してきたため、それを媒介する政治主体となることを選択したからである。遊廓問題といえども市政界の党派対立の中で展開していくのである。ただし、実業派の側では影山愛蔵だけが反対していないことに注目する必要がある。影山は遊廓移転予定地を含む大字東田に居住し、かつて村長や郡会議員の職にあった人物である。遊廓が立地すると周辺地域

表2 市会議員一覧と遊廓移転問題に対する反対者

派	級	市議名	反対者	居住地	職業
同志派	1	福谷元次		中八町	紙商
		山田七平	○	駅前	運送、旅館
		伊東米作		萱町	質商
		浅井常三		花園町	医師
	2	中村東十		船町	煉瓦土管商
		三浦多吉		曲尺手町	古物商
		若杉房次郎	○	湊町	菓子商
		住野三代蔵	○	旧花田村	農業
	3	岩瀬駒次郎		旧豊岡村（岩田）	農業
		神戸小三郎		曲尺手町	銅鉄物商
		織田清		札木町	写真屋
		長坂浅次郎	○	旧豊岡村（飯村）	農業
		中林登平		松葉町	米穀商
		丸地栄次郎		旭町	農業
平山季人			旭町	農業	
伊東次七			中世古町	元助役	
実業派	1	山本潤	○	呉服町	洋物商
	2	横田善十郎	○	本町	菓子商
		榊原弁吾	○	駅前	運送業
		高須孝	○	曲尺手町	酒類、味噌溜商
		大橋清一	○	関屋町	運送、石炭商
		深井正憲	○	中八町	写真屋
		桜井祥造	○	中八町	弁護士
	3	山本清三郎	○	西新町	紺屋業
		影山愛蔵		旧豊岡村（東田）	旧村長・農業
	無所属	1	小木曾吉三郎	○	中八町
花井彦次				上伝馬町	貸座敷、味噌溜醸造
富田安市				札木町	書籍商
宮川算造				札木町	貸座敷
永野武三				中八町	助役

備考：会派の区分については注⑥、移転反対の市議名は注⑩を参照のこと。居住地・職業については、『豊橋市政五十年史』44～45頁のほか、『新朝報』記事や『豊橋一覽』（後掲）等から可能な限り抽出して作成した。

への経済的波及効果が期待でき、風紀面を度外視すれば誘致の対象となる場合が多く、実際「豊橋東部の連中が移転敷地を提供して移転を望むの陳情書を出す」といった動きも報じられていた。影山は所属党派の方針よりも、遊廓問題に関しては選出基盤の経済的利益を優先させたものと考えられる。

ところで、豊橋の自治体史では、大口市長が師団誘致の条件として陸軍当局と遊廓移転を約束していたと記されることが多い³⁴。ただし、大口市長がそうした趣旨の発言したのは、七月下旬に貸座敷業者らの反対が高揚してきた文脈においてである。彼は、知事が上京して師団誘致を折衝した際、陸軍次官が面談して知事に遊廓移転を求めたと言っているのである。大口市長の直接の面談ではない上、陸軍の威光を借りて業者らを説伏しようとした発言の可能性もあるだけに、陸軍側がどこまで遊廓移転に踏み込んで言及したのかは今のところ明らかにはしない。³⁵

さて、以上のような反対の動きを制して、深野知事は九月三日の県公報において、三年後の一九一〇年八月三十一日限りで札木・上伝馬の貸座敷公許地指定を解除し、業者は東田の新指定地へ移転して営業することを命じた。これを受けて大口市長は九月四日に市会を招集し、四万六六二四円余の追加予算を計上して新遊廓予定地約二万坪を市有財産として買取する議案を提出した。財源は起債により、二か年で償還する計画であった。³⁷その審議の中で、市民の負担が増大することへの危惧や遊廓敷地に市費を投じることへの道義的問題を唱え、委員付託あるいは反対を陳述したのは桜井祥造と榊原吾であった。表2から明らかのように、共に実業派市議である。これに対して即決説を主張したのが中村東十・神戸小三郎・小木曾吉三郎・平山季人・織田清であり、小木曾を除けばすべて同志派の議員であった。結局この議案は即決説が多数を占め、同日のうちに可決されるに至った。³⁸

以上のように、豊橋市の遊廓移転は、大口市長とその与党同志派がこれを推進する勢力であったがために、市街地中心部に残ることを願う業者らの反対運動は反市長系の実業派と結びつくことになり、ここに市会での政治的争点として浮上してきたのである。その際には選出基盤との関わりで例外的な動きを取る者もいた。以上の一連の経緯の中には、存娼か

娼妓かといった対立軸が見出されるわけではなく、もっぱら市政界における会派間の力関係に規定される中で結着がつけられていくのである。

なお、前稿で対象とした旭川町とは異なり、豊橋には婦人矯風会の支部はなく、救世軍が拠点を設けるのも後の一九一一年八月であるため、豊橋の遊廓問題に対する娼妓運動家の関わりや姿勢はよく分からない。しかし、中心部の遊廓を移転させた点において大口市長の措置を肯定的に捉えていたと思われる。そこで大口は、「市の繁栄」を唱えて反対する業者を抑え、中心部の遊廓を「僻地に移転」させた結果、その跡には「正業者がずつと其辺に立ち並んで」、「健全な実業家によつて囲まれた」ことを力説していたのである。とはいえ、芸妓置屋が多数残った実態（後述）や新遊廓を市有地としたことのは非には言及しておらず、誌上の言説を鵜呑みにして評価を下すことには慎重でなければならぬ。

3 道路整備事業と新遊廓

大口市長による東田への遊廓移転策は、市街地の道路整備計画とも密接に関連を持ち、師団所在地に見合った都市へと改造していく事業に位置づけられていく。そこで、前掲の論説「師団来る」が第四に求めている道路整備事業について、以下で検討を加えていく。

豊橋は東海道屈指の宿駅であったとはいえ、市街地の道路はいずれも狭隘だった。しかし、右の論説では、軍隊の移動を円滑ならしめるため、停車場と師団を起点として数本の幹線道路を貫通させることを求めている。これに対して、大口市長が立案して実施した道路整備事業を表3のとおりである。図1に掲げた市街図も参照しながら、各施設の位置関係を確認した上で、この道路整備事業の特質を検証していくことにしよう。

まず、図1の㊦が吉田城址であり、一八八五年以降ここに歩兵第十八連隊の兵営と練兵場が立地した。続いて一八八八

表3 幹線道路の施工状況

	路線名	区 間	竣工年月	延長	幅員	工費
第1期	大手線	② 札木町角～柳生橋	1911. 3	769間	7間	68,200円
	新停車場線	③ 神明町～豊橋停車場	1912. 5	378	7	57,040
	八町線	④ 東八町～東田遊廓	1910.12	1400	4.5	25,000
第2期	牟呂吉田線	船町～牟呂吉田村	1911. 8	365	3	4,370
	瓦町線	⑤ 瓦町～東田遊廓	1912. 3	562	4	8,000
	上伝馬線	上伝馬町～湊町	1917.10	136	3 (拡張)	9,000
	萱町線	上伝馬町～花田町	1914. 9	354	4	31,795
	船町線	船町～豊橋停車場	1915. 6	421	4	36,585
	大手線	札木町角～八町	1918. 2	33.7	2 (拡張)	815

典拠：『豊橋市市制施行二十年史』317～319頁、『豊橋市史』第3巻、168頁、「市事業の行悩み」
 (『新朝報』1912年11月19日)等より作成。

備考：区間の欄の丸囲み数字は図1における記号である。

年に官設鉄道東海道線(①)が開通し、豊橋停車場が⑦の位置に設けられた。まもなく駅前から上伝馬方面に向かう停車場通り(①)が開かれた。札木町と吉田城址の間の西八町には市役所(⑤)があり、その並びに渥美郡役所や警察署なども立地して官庁街を形成していた。札木町と上伝馬町に挟まれた本町には商業会議所(④)があるほか、上伝馬町の南端には遠藤安太郎が運営する商工品陳列館があった。このように札木・上伝馬を中心とする界限は、豊橋の行政・商業の中心地だったのである。一九〇八年一月に編制が完成した第十五師団と騎兵旅団の司令部や各兵営は、ほとんどが南郊の高師村に立地したため、この図には見えないが、工兵大隊の兵営と作業地は市内の向山(⑦)に置かれた。そして、札木・上伝馬の貸座敷を移転させて一九一〇年に開設された東田遊廓(吾妻遊廓)が⑥であり、当時は田畑や荒地が広がる東部の僻隅に設けられたことがわかる。

さて、道路整備の第一期線に選ばれたのは、札木町から南下して市域南端の柳生橋に至る大手線(②)と、その途中から西進して停車場に向かう新停車場線(③)である。その工費二〇万円(三か年継続事業)の予算案は一九〇九年三月一三日の市会で満場一致で可決された。提案理由書では、師団新設以来戸数の増加が著しいものの、「市内ノ道路ハ何レモ狭隘ニシテ不規則」な上、既成の停車場通りは幅員四間弱、南郊の師

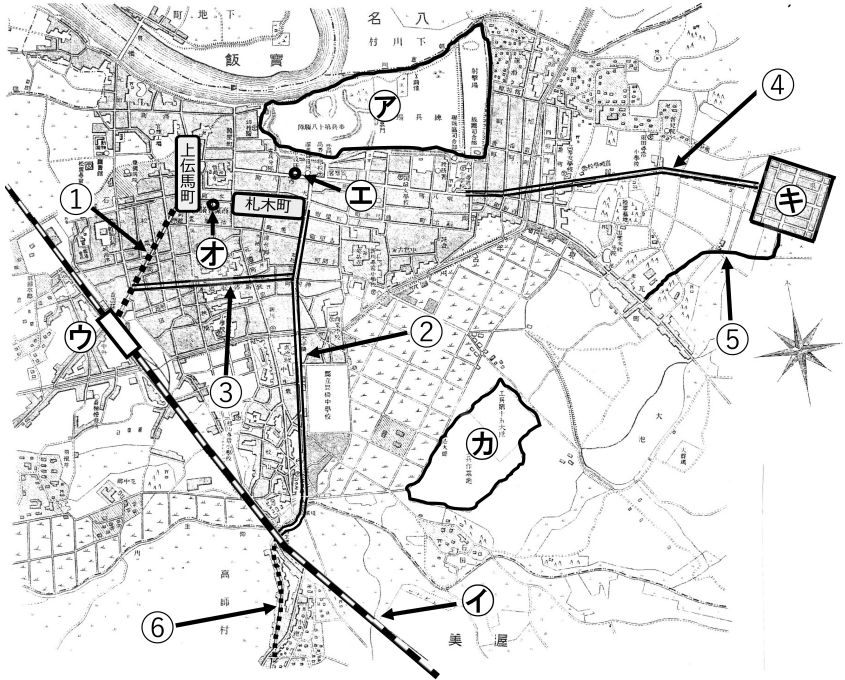


図1 豊橋市街図

典拠：前掲『豊橋市政五十年史』（128頁）の「豊橋市街図」（1922年）をもとに加工した。

備考：図中の記号は下記のとおり。

- ①歩兵第18連隊兵営・練兵場（吉田城址）
- ②豊橋停車場
- ③豊橋市役所
- ④豊橋商業会議所
- ⑤工兵大隊兵営・作業地
- ⑥東田遊廓
- ⑦停車場通り
- ⑧大手線
- ⑨新停車場線
- ⑩八町線
- ⑪瓦町線
- ⑫田原街道（県道）

団に通じる田原街道は広い所でも二間
にすぎず、「目下ノ混雑ハ殆ト危険ノ
状態ニアリ」とまで指摘されていた。
さらに、市街地東端の東八町から東
田遊廓を結ぶ八町線（④）も第一期に
含まれることになり、四万四五〇〇円
余の予算案が一九〇九年九月二三日の
市会に提出された。しかし、今回は
『新朝報』紙が「遊廓線問題」などと
喧伝して批判を強めた。審議の中では
榊原弁吾と横田善十郎が財政負担の面
から時期尚早と反対したものの、神戸
小三郎・中村東十・影山愛蔵が賛成演
説を行い、一九対六の多数で説会を通
過した後、議案は成立した^⑫。ここでは
先に表2をもとに検討した遊廓移転の
賛否と全く同じ構図が読み取れる。実
業派（榊原・横田）が反対にまわり、
同志派（神戸・中村）と東田出身の影

山が賛成しているのである。

なお、表3から分かるとおり、この八町線は、延長は最長であるものの、幅員は狭い上に沿道には立ち退きを要する人家も乏しく、総工費は前二者ほど多くはない。しかし、竣工は一九一〇年一二月と最も早く、同年九月の東田遊廓開設に合わせて速成されたことがわかる。このほか、第二期線の中にも旧東海道沿いの瓦町から遊廓南門を結ぶ瓦町線^⑤が含まれていることにも注目される。

ところで、大手線の南端である柳生橋からさらに南下して師団司令部や諸兵営に至る田原街道^⑥は、市域外のため県道として八間幅に拡張される予定になっていた。しかし、そのための予算案が一九〇八年六月の愛知県参事会に出されてくると、参事会は六間幅に設計変更して工費を減額してしまった。非政友系市長の主導で進められる師団立地とそれに伴う都市改造事業に対し、県レベルで政友会がまたしても意趣返しをしたのであり、先の師団敷地献納問題と全く同じ構図が見て取れるのである。

こうした抵抗を受けつつも、大口市政のもとで進められた道路整備事業は、拡張される停車場、南郊に立地する諸兵営、東郊に移転された新遊廓を三つの基点とし、それらを結びつける幹線道路を完成させることが目的だったのである。

なお、後年のことになるが、一九二〇年代に入ると市内に路面電車を敷設する計画が登場し、一九二五年末には豊橋電気軌道（現豊橋鉄道市内線）が開業する。その営業区間は、大口市長による第一期線道路と全く同じルートで、駅前を起点の一つは柳生橋を終点とし、もう一つは東田遊廓正門に向き合う形で終点が設けられた。しかも、関東大震災の余波で株式募集が頓挫しかけた際、「遊廓方面ノ發起人並ニ株主ノ尽力ハ非常ナルモノデアリマシタ^④」と言われるとおり、事業自体にも貸座敷業者らの関与が推測される。豊橋では、東田遊廓が市街地整備事業の東端となる状況は、一九二〇年代にまで続いたのであった。

- ① 以下の豊橋の実業界・町政に関する記述は、豊橋市政五十年史編集委員会編『豊橋市政五十年史』(豊橋市、一九五六年)、一一―三二頁、豊橋市史編集委員会編『豊橋市史』第三卷(豊橋市、一九八三年)、一四三―一五六頁に依る。
- ② 近藤寿市郎は、後の一九二三年から愛知県会議員となり、一九三二年二月の総選挙で衆議院議員にも一度当選しているが、いずれも所属は政友会である。
- ③ 本稿が対象とする期間の『参陽新報』は、国立国会図書館・豊橋市中央図書館のいずれでも残存しておらず、『新朝報』の方しか利用できない。そのため、引用記事には政治的バイアスがかかっていることには十分に注意を払っていく。
- ④ 豊橋市編『豊橋市市制施行二十年誌』(豊橋市、一九二八年)、二頁。
- ⑤ 「豊橋市民会発会式」(『新朝報』一九〇六年九月一九日)。
- ⑥ 両派二八名ずつの推薦者氏名は、『新朝報』一九〇六年一〇月八日掲載の広告に依った。なお、前掲『豊橋市史』第三卷、一六四頁に当選者の会派が記され、同志派一八名、実業派二二名としている。原典は、前掲『豊橋市政五十年史』四三―四四頁と思われるが、不自然な点もあるため、本稿ではこの会派区分には依拠しないことにする。不自然な例として、この選挙に貸座敷業者の宮川算造が立ったことを実業派系の『新朝報』が「醜業者」などと連日激しく攻撃していたにもかかわらず、当選した宮川が実業派所属と記されている点を挙げておく。
- ⑦ 大口喜六は、後の一九二二年一月まで豊橋市長を務め、同年五月の総選挙で衆議院議員に初当選、一九一七年以降は九期連続当選して中央政界でも重きをなす人物である。所属政党は立憲国民党とその後身の革新倶楽部であるが、一九二五年の革新倶楽部の解党により、犬養毅らと共に初めて政友会に合流することになる。
- ⑧ 「師団設置期成同盟会」(『新朝報』一九〇七年二月一九日)。
- ⑨ 「豊橋市民会の活動」(『新朝報』一九〇七年二月一六日)。
- ⑩ 拙著『軍隊を誘致せよ』、一六頁。なお、兵舎の建設と師団の編制が完結し、開庁式を迎えるのは翌一九〇八年一月のことである。
- ⑪ 豊橋市史編集委員会編『豊橋市史』第八卷(豊橋市、一九七九年)、五六六頁。
- ⑫ こうした過大な負債を背負ってでも軍隊の誘致を有利にしようとする動きは全国各地に見られた(拙著『軍隊を誘致せよ』、一二三―一二八頁)。このうち、同じ日露戦後期に第十三師団の誘致に成功した新潟県高田町(現上越市)では、町の年間予算が三万円程度だったにもかかわらず、一三万円もの公借金(三か年償還)で敷地を買収し、陸軍省に献納しようとしたため、町長が辞職を余儀なくされるなど町政が混乱した。結局、約三分の一は陸軍省が買収することで負担が軽減されたが、こうした高田町の動向は豊橋市とも類似する点が多く、別稿で改めて論じることとする。
- ⑬ 「新設師団所要地二関スル件」(防衛省防衛研究所蔵『明治四十二年九月 忝大日記』。ただし、アジア歴史資料センター Ref. C0401405800による)。
- ⑭ その経緯は、愛知県議会議事事務局編『愛知県議会議事史』第三卷(愛知県議事事務局、一九五九年)、九二―九一七頁に詳しい。
- ⑮ 「豊橋市民大会」(『新朝報』一九〇八年六月九日)。
- ⑯ 「拾万円問題」(『新朝報』一九〇八年八月二三日)。
- ⑰ 河合活気「師団来る」(『新朝報』一九〇七年三月二日、二四日)。
- ⑱ 「豊橋停車場の拡張」(『新朝報』一九〇七年七月六日)。
- ⑲ 「高田豊橋停車場設備之件」(防衛省防衛研究所蔵『明治四十三年七月肆大日記』。ただし、アジア歴史資料センター Ref. C07072838800による)。

- ②⑩ 前掲『豊橋市市制施行二十年誌』、三三二頁。
- ②⑪ 山本松二『豊橋花柳界誌料(阿部英樹『百年前の中京名古屋―愛知県遊廓地域資料集―』、勁草書房、二〇一六年、二四九頁)。後に助役や市議となる山本松二については、同書の解説を参照のこと。
- ②⑫ 加藤政洋『軍港都市の遊興空間』(上杉和央編『軍港都市史研究Ⅱ』景観編、清文堂出版、二〇一二年)によると、士官が料亭での芸妓遊びを主とし、貸座敷の娼妓を相手としたのが兵士や工廠労働者であったという差異は、軍港都市でも検出されるという。
- ②⑬ 「豊橋花柳界の昨今」(『新朝報』一九〇五年二月三日)。
- ②⑭ 拙著『軍隊を誘致せよ』、九頁。
- ②⑮ 「札幌の激昂」(『新朝報』一九〇七年七月二日)。
- ②⑯ 「札幌の候補者選定会」(『新朝報』一九〇六年九月一七日)、「推薦広告」(『新朝報』一九〇六年九月二三日)他。
- ②⑰ 山本生「遊廓移転尚早論」(『新朝報』一九〇七年七月二三日)。これは、阿部英樹前掲書、三五五―三五七頁にも採録されている。
- ②⑱ 阿部英樹前掲書、二七三―二七八頁。
- ②⑲ 「遊廓移転反対運動」(『新朝報』一九〇七年八月二三日)。
- ③① 阿部英樹前掲書、二七八―二七九頁。ただし、この文書では提出者の一人が「西村」ではなく「小林」になっている点で、上記の記事とは相違している。
- ③② 「市会議員候補談」(『新朝報』一九〇六年一〇月七日)。
- ③③ 「候補者品さだめ」(『新朝報』一九〇六年一〇月一〇日)。
- ③④ 「随感録」(『新朝報』一九〇七年九月五日)。同じことは、仙台市

の遊廓移転問題を分析した遠城明雄前掲論文でも指摘されている。

- ③⑤ 前掲『豊橋市政五十年史』、七〇頁、前掲『豊橋市史』第三卷、一六九頁等。
- ③⑥ 「八ツ当り」(『新朝報』一九〇七年九月七日)。
- ③⑦ 前掲で対象とした旭川町の場合、陸軍当局者が遊廓問題に積極的に発言することはなく、地元で遊廓設置をめぐる紛議が激化してくると、極力この問題に関与することを避けようとする姿勢が顕著であった。
- ③⑧ この日の議決録は、前掲『豊橋市史』第八卷、五八八―五九一頁に収載されている。
- ③⑨ 「市の追加予算」(『新朝報』一九〇七年九月六日)。なお、無所属の小木曾は、表2では移転反対を唱えている人物であった。しかし、ちょうどこの時期に同志派の支援を受けて県議選に立候補し、実業派の横田善十郎と競っていた(小木曾氏の立候補『新朝報』一九〇七年八月三日)という背景があって、態度を変えたものと推測しておく。
- ③⑩ 「豊橋市の開戦」(『ときのかえ』一九一一年九月一日)。
- ③⑪ 「豊橋市と遊廓移転」(『廓清』第二卷第三号、一九二二年三月)。
- ③⑫ 「明治四十二年 市会議決綴」(豊橋市役所蔵)。
- ③⑬ 「昨日の市会」(『新朝報』一九〇九年九月二四日)。
- ③⑭ 前掲『愛知県議会史』第三卷、九一〇―九一五頁。
- ③⑮ 「豊橋電気軌道株式会社創立総会決議録」(国立公文書館蔵『鉄道省文書 豊橋電気軌道』巻一)。

二 東田遊廓の構造と秩序

1 東田遊廓への移転

市政界における政治対立を惹起しつつも、市によって新遊廓の敷地が用意され、激しく反対していた札木・上伝馬の貸座敷業者に移転が命じられた時、彼らはいかなる対応を見せたであろうか。また、新たに造出された遊廓空間において、移転してきた業者らの間でいかなる廓内秩序が形成されたであろうか。本稿後半はこうした点の解明をめざしていく。

一九〇七年九月四日の市会で遊廓敷地を市費で買取する案が可決されると、市は東田の予定地で土地の買取を進め、地均し工事を開始した。一九〇九年三月には貸与方法を公示し、土地の等級を一〜四等に区分した上で、業者が希望する区画や年限を示して市役所に申し込み、随意契約あるいは入札によって貸与者を決めることになった。^①一九一〇年三月には地均しが終わり、二万五三五坪の敷地が二〇九区に分画され、貸座敷六三軒、料理店三八軒、飲食店一三軒、芸妓屋六軒など図2のような区割りになることが報じられた。^②

貸地料総額は年間四〇〇〇円余に上ると言われており、実際に豊橋市の歳入予算では、一九〇九年度は一一円余に過ぎなかった市有地貸地料収入が、新遊廓開設を迎える一九一〇年度には四八七〇円余、翌一九一一年度には四八一九円余が計上されている。^③一九一一年度の場合、歳入総額は一八万八八三円余であるから二・五五%を占めるに過ぎないが、ともあれ遊廓の貸地料が市の財源の一項目に組み入れられるに至ったのである。^④^⑤

さて、一九一〇年八月三十一日に札木・上伝馬の貸座敷公許地指定は解除され、翌九月一日から貸座敷営業は大字東田の指定地に限られることとなった。東田遊廓（吾妻遊廓）の成立である。しかし、この時点では札木から移転した貸座敷業者は二軒、上伝馬からは一二軒だけで、それ以外の貸座敷業者は芸妓置屋や料理屋等に転業して現在地に残ることを選択

			正門		
貸座敷 2 飲食店 2 その他 4	貸座敷 4 料理店 1 旅館 1 その他雑 4			料理店 6 貸座敷 1 雑 4	料理店 3 飲食店 3 雑 1
貸座敷 1 料理店 4 その他 3	貸座敷 7 飲食店 2 その他雑	貸座敷 9 芸妓屋 2 料理店 2 その他雑 ----- 空地		貸座敷 11 芸妓屋 2 料理店 1 雑 1	貸座敷 2 その他雑
南門					
貸座敷 4 料理店 4 飲食店 2 その他雑	貸座敷 4 料理店 4 その他雑	貸座敷 6 料理店 6 その他雑		貸座敷 14 その他雑	空地 ----- 旅館 2 料理店 1 雑 1
雑 2	貸座敷 1 料理店 3 雑 6			貸座敷 2 料理店 4 その他雑	空地

図 2 東田遊廓内の区割り

典拠：「新遊廓敷地引渡」（『新朝報』1910年3月27日）。

したと言われている^⑥。遊廓開廓の状況について『新朝報』は、「荒涼たる新遊廓」（一九一〇年九月三、四日）という見出しで新遊廓が閑散としている様子を報じ、その後も「淋しき遊廓」（一九一〇年二月二八日）、「寒夜の遊廓」（一九一二年二月二九日）等と不振ぶりを伝えるルポを掲載している。しかし、同紙が実業派の機関紙であることを勘案すれば、大口市長によつて推進された施策を誹毀するためのネガティブキャンペーンとして読む必要がある。

実際には諸種の数値を重ねていけば、開廓当初こそ貸座敷数は少なかったものの、その後は次第に増加していく状況が見て取れる。表4は『愛知県統計書』を原典とし、一九〇七〜一二年の貸座敷数と娼妓人数を示したものである。一九〇九年までは札木・上伝馬とも三〇軒近くの業者がいたが、娼妓数では上伝馬が圧倒しており、どの年度も七割以上を

表4 貸座敷数・娼妓人数の変遷

年次	地区	貸座敷数				娼妓人数						
		越数	許可	廃業	計	越数	簿登録名	簿削除名	自由廃業	計		
1907	札木	27	1	1	27	57	63	42	35	2	68	232
	上伝馬	29	2	1	30		153	91	79	1	164	
1908	札木	27			27	57	70	40	35	1	74	252
	上伝馬	30			30		165	114	101		178	
1909	札木	27		1	26	55	74	14	26	1	61	216
	上伝馬	30		1	29		178	61	81	3	155	
1910	東田	55	15	36	34	216	274	349	1	140		
1911	東田	34	19	3	50	141	222	127		236		
1912	東田	50	15	7	58	236	217	145		308		

典拠：『豊橋市史』第3巻、1127頁。

占めていた。札木が芸妓中心、上伝馬が娼妓中心という特質は、この時点でも変わりなかったのである。一九一〇年に廃業数が多数に上っているのは、東田への移転を嫌って芸妓置屋等に転業し、札木・上伝馬に残った者が多かったことを示している。とはいえ、一九一〇～一二年度に東田で開業する者も続出し、五〇軒を超えるに至ったことも読み取れる。こうした趨勢は、『新朝報』の記事や広告などをつなぎ合わせ、楼名や楼主名を辿っていくことでも確認できる。

①一九一〇年一月一日付記事「遊廓開廊式」では、この時点で開業していた一六軒と工事中の四軒の楼名が掲載されている。

②一九一一年一月一日付で「豊橋廓」として二九軒が連名で新年広告を出している。

③一九一一年一月五日付で「招魂祭紀念吾妻遊廓貸座敷」として四軒が連名で広告を出している。

④一九一二年一月一日付で「豊橋遊廓」として五〇軒が連名で新年広告を出している。

⑤一九一二年一月一日付記事「吾妻遊廓の近状」⁷⁾では、廓内総戸数一九五戸のうち空家は四〇戸あるものの、廓内の人口は二二〇〇名を数え、貸座敷業者は五四軒（ただし、楼名を数えたと五三軒）であると記す。

① 一九二二年一月二〇日付記事「遊廓の近況」では、四八軒の楼名とそれぞれの娼妓数が挙げられている。
② 一九一三年刊行の『豊橋一覽』では五三軒の楼名、楼主名、電話番号が載せられている。^⑧
表4の統計で示された五八軒とは数値が異なるが、後年においても東田遊廓の貸座敷数は五〇軒程度と言われているので、③の五三軒を一応の完成形態とみなし、以下の分析のベースとして用いることにする。

2 貸座敷業者の系譜

これら五三軒の貸座敷業者の出自を分類すると、次の四つに大別することができる。

I まずは、札木町の貸座敷業者が移転してきたケースである。これは、開設当初の①の時点から③に至るまで、一貫して二軒しか発見できない。入船楼（小林しな）・産粹楼（水野兼吉）である。それ以外の札木の貸座敷業者は、すべて転業した上で現地に残った。たとえば札木町から市議に選出されていた宮川算造の新菊岡は芸妓置屋に転じた。また、反対運動が高揚する中で知事に面会していた総代四名のうち、札木の丸地菊治は海産物商に、神藤伝蔵は芸妓置屋に転業した。^⑨もともと札木は芸妓の割合が高かっただけに、僻隅の東田に移って貸座敷を続けるよりも、芸妓置屋に転業して残ることを選択した者が多数を占めたのである。

II 次に、上伝馬の貸座敷業者が移転して開業したケースである。楼名や楼主名を辿ることで、③のうち一六軒を確認することができる。山城、大丸、豊花、花月、立花、鹿嶋、松月、山本、盛花、新豊本、一力、常盤、戦捷、山村、山口、新竹の各楼である。他に上伝馬からの移転組として豊見（豊美）楼の名が①④に見えるが、⑤以降は消えている。後述するとおり他の業者に買収されたからである。

この一六軒の中には、上伝馬の店を芸妓置屋に転じて残し、支店として東田に貸座敷を開設した者も見受けられる。上伝馬随一の大楼と言われた西村東一郎の伊東屋は、東田遊廓開設に際して新聞広告を出し、従来は料理業・芸妓屋・貸座

敷を兼業してきたが、それぞれを分離して料理業を伊東屋、芸妓屋を「ときは」として上伝馬で営業を続け、貸座敷は伊東屋支店「ときは」として東田で営業すると伝えた。^⑩ちなみに^⑨では東田の常盤楼の楼主は西村東一郎ではなく、「西村ひな」名義となっている。

また、かつて反対運動の渦中で知事に面会していた四名のうち、上伝馬の総代は西村東一郎と村田儀作であった。その村田の山村屋も、「今回遊廓移転と相成候に付、弊楼は新遊廓に支店を設け従前の営業継続仕候」^⑪との広告を出しており、東田の貸座敷山村屋は支店の位置づけだった。このほか、上伝馬で芸妓置屋に転じた豊田屋も、東田に支店として貸座敷豊花楼を出しており、^⑫では中村又吉が双方の楼主となっている。

以上のように、上伝馬では三〇軒近くあった貸座敷業者のうち半数以上の一六軒（豊美楼も含めれば一七軒）が移転するか支店を設けるなどして東田遊廓で開業する道を選んだのであり、反対運動の先頭に立っていた西村東一郎・村田儀作もその例に漏れなかったのである。上伝馬の場合、札木よりも貸座敷業に依存する度合いがはるかに高かったことが、新遊廓に対する両者のスタンスに相違をもたらした要因として考えられる。

Ⅲ 以上は市内での移動であるが、他市の貸座敷業者が移転してきたケースを二つ確認することができる。まずは大垣楼の場合である。一九一二年一月一日に大阪市南区難波新地を火元とする大火が発生し、多数の貸座敷が全焼した。焼け出された娼妓らは「火災後散々になり、遠きは岐阜・大垣・神戸等の遊廓に十名、二十名と預け居れる」^⑬状況にあった。岐阜県大垣の業者稲川辰蔵が大垣に出していた店も焼失したが、引き取った娼妓のやり場に困った稲川は、東田遊廓を視察した上で豊美楼を買収し、大垣楼として開業するに至ったのである。^⑭

次に、名古屋市南部の熱田遊廓から移転してきた業者がいる。熱田遊廓は深野一三知事が一九〇九年三月に県令を発し、一九一二年三月末限りで廃止して稲永に移転しよう命じた。しかし、移転先は不慣れた地であったため業者らは逡巡し、転業する者や他市への移転を画策する者が多かった。^⑮熱田遊廓廃止の時期が近づくと、東田遊廓の既存の貸座敷を改修し

て熱田から移転してくる者として、栄、錦、神喜、菊水、豊本、清長寿、三清の七楼名と楼主名が報じられた¹⁵⁾。このうち栄、錦、神喜、菊水の楼名と楼主名は㊦とも一致する上、前三者は移転前の熱田遊廓の貸座敷一覧にも確かに見出すことができる。以上のことから、㊦のうち少なくとも三軒（あるいは四軒）の業者が熱田からの移転組であったと特定することができる¹⁷⁾。

IV 以上は市内あるいは市外の貸座敷業者が東田遊廓に開業したケースである。これらを合計しても㊦の半数弱にしかならないが、残りの業者の出自をこれ以上辿ることは難しい。しかし、その多くは東田開廓を機に、料理業など類縁業態から貸座敷に転業して移ってきた者ではないかと推測する。以下のような事例を見受けるからである。

東田開設期の一九一〇年九月一〇月に『新朝報』に広告を出した業者らは、いずれも「移転」して営業継続と銘打っている。山城屋・盛花楼・鹿嶋楼（以上、九月二日）、立花屋（九月三日）、入船楼・戦捷楼（以上、九月一四日）、松月楼（九月一七日）、産粹楼（一〇月四日）などである。これらは札木・上伝馬において同じ楼名で貸座敷を営業していたことが確認でき、同業態のまま移転してきたのである。ところが、札木・上伝馬の貸座敷一覧に見えない丸六楼の場合、広告（一〇月四日）には「新規開業」と記しており、移転前は貸座敷業ではなかったものと推測される。一九一一年に入り、㊢と㊣の間に開業した貸座敷のうち新聞広告を出している初音楼（二月二日）、川嶋楼（三月一日）、鈴川楼（七月一四日）、川合屋（八月二日）、高林楼（八月六日）なども「新規開業」「新築開業」となっている。さらに、一例だけではあるが、松嶋楼の広告（二月三日）は「従来上伝馬町に於て酔月楼と称し料理業致居候処、今回吾妻遊廓へ家屋を新築し開業仕候」と記しており、料理業から転業したことがはっきりわかるケースとなっている。

以上の分析から明らかなように、東田遊廓の貸座敷の半数弱は札木・上伝馬あるいは市外で貸座敷を営業していた者が移転してきたのであるが、残る半数のうちかなりの者は、新遊廓開設を機に類縁業態から転業して開業したと考えられるのである。

3 遊廓内の秩序

出自に関して大別した上記四グループのうち、東田遊廓内での業者間の秩序を新たに形成するにあたっては、Ⅱの上伝馬移転組が中心となっていたものと考えられる。次に、この点を論証していこう。

前述のとおり豊橋市は市有地である遊廓内の各区画を有償で貸与していた。しかし、駆楳院と豊橋貸座敷業組合事務所
の建設用地のみは無償貸与とした。¹⁸⁾ 駆楳院は愛知県が建設するので、敷地は県に貸与することとし、一九二二年三月に竣工するに至った。¹⁹⁾

次に、貸座敷業組合について見ていく。組合役員の氏名は次のとおりである。²⁰⁾ 取締役Ⅱ石野兼助、副Ⅱ高柳邦次、会計Ⅱ大場幸平、評議員Ⅱ小林善助、水野兼吉、磯辺恒蔵、永草徳三郎、糸柳玉次、石川清五郎、稲川辰三（蔵）、荻野松次郎、佐野花吉、石黒幸太郎。

このうち取締役の石野兼助は山城屋、副の高柳邦次は花月楼の楼主である。²¹⁾ 次に会計であるが、大場姓の楼主は⑧に見えない。しかし、これは大羽幸平の誤植だと思われる、それならば大丸楼の楼主である。これら山城屋、花月楼、大丸楼はすべて上伝馬の貸座敷の移転組であり、しかも前二者は東田遊廓内の五軒の「大店」に数えられていた。²²⁾

次に評議員一〇名の内訳である。小林善助は入船楼、²³⁾ 水野兼吉は産粹楼の楼主で、いずれも札木の貸座敷業者だった者である。磯辺恒蔵（新竹楼）、永草徳三郎（立花楼）、糸柳玉次（戦捷楼）、²⁴⁾ 石川清五郎（鹿嶋楼）は上伝馬の貸座敷業者の移転組である。また、大垣楼の稲川辰蔵と熱田からの移転組の荻野松次郎（神喜楼）も含まれている。次の佐野花吉は大正楼の楼主と思われるが、²⁵⁾ 出自は不明である。残る石黒幸太郎（石黒楼）も不明である。ただし、石黒幸太郎は、業種は不明だが札木町の中心部で貸座敷に挟まれるように何らかの営業をしており、一九一〇年頃に札木から転出した人物として名前が見える。²⁶⁾ 同姓同名の別人物という可能性もあるが、同一人物であるならば札木の類縁業態から転入してきた者と考

えることができる。

以上の分析から東田遊廓の貸座敷業組合は、三役を上伝馬移転組が掌握した上で、I 札木からの移転組、II 上伝馬からの移転組、III 他市からの移転組、IV 類縁業態からの転入組のすべてを評議員に網羅する形で組織されていたことがわかるのである。

組合事務所は、日常的には取締役のもとで賦金の賦課や徴集といった行政補完事務を担っていた。²⁷ それゆえ敷地は無償貸与されたのであろう。また、事務所内に娼妓学校を開設し、礼儀作法や裁縫等を教授する場ともしていた。²⁸

廓内で頻発する紛議に対処するのも取締役らの務めであった。実は先述した大垣楼が開業するに際し、廓内では大きな軋轢が生じていた。既存の五二軒の業者らは共存を図るために一軒につき娼妓数を一〇名以下とする協定を結んでいた。ところが大垣楼は一八名の娼妓を擁して開業したことから、組合側では協定の遵守を申し入れ、組合に加入させようとして悶着が発生したのである。結局この時は警察署長らが斡旋に入り、娼妓数の制限は果たせなかったものの、大垣楼の組合加入は実現して結着したのである。²⁹

その翌年に貸座敷業者と廓内の料理飲食業者の間で些細なことから紛議が起きた際にも、石野謙助と村田儀作が双方の関係者を事務所と呼んで説諭を試みるなど、「仲裁方につき奔走中」と報じられていた。³⁰ この件の顛末は不明であるが、ともあれ貸座敷業組合取締役の石野謙助が廓内での秩序を維持する中心的存在であったことは明らかである。

その一方で、遊廓を政治的に代表するのが、右の一件でも石野と共に奔走していた村田儀作であった。村田は、前述のとおり上伝馬時代に移転反対運動の先頭に立っていた人物である。彼の山村屋も東田遊廓における五軒の「大店」の一つとされる。そして村田は、一九一二年一〇月と一九一六年一〇月の二度の市議選に立候補し、いずれも当選しているのである。とりわけ後者の場合、「上伝馬有志・吾妻遊廓有志一同」の推薦広告を連日掲げて選挙戦を展開していたことが確認できる。³¹

本稿は東田遊廓開設期までを対象としてきたが、この先再び遊廓の利害に関する問題が発生したような際、遊廓を基盤とする市議が市政界でいかなる行動を取るかは、今後とも問いつけていく必要がある。

- ① 「遊廓敷地の貸下」（『新朝報』一九〇九年三月一九日）。
- ② 「新遊廓敷地引渡」（『新朝報』一九一〇年三月二七日）。ただし、図2の貸座敷数を合計すると六八軒、料理店は四〇軒となるなど、記事本文の数値とは一致していない。
- ③ 「明治四十二年 市會議決綴」（豊橋市役所蔵）。
- ④ 「明治四十四年 市會議決綴」（豊橋市役所蔵）。
- ⑤ なお、前稿で論じたとおり、旭川町では税源としての遊廓が町域外に新設されることへの反発が大きかったのであるが、東田遊廓は一九〇六年に市域に編入された地域にあり、そうした問題は生じなかった。
- ⑥ 山田誠二他編『札木町四百年史』（札木町内会、一九八九年）、二〇八頁。
- ⑦ この記事では娼妓三三〇名、芸妓五二名、仲屋（居カ）一一〇名、酌婦一名のほか、次のような廓内の業者の内訳を記しており、遊廓に共棲する業態がいかなるものであったかがよく分かる。料理店七戸、飲食店八戸、遊戯場四戸、紹介営業五戸、湯屋二戸、質屋二戸、古物商二戸、人力車丁場四戸（従業車夫二四名）、菓子小売業四戸、八百屋二戸、小間物店四戸、白木屋一戸、理髪店二戸、米穀商二戸、煙草業二戸、女髪結七戸、按摩五戸、鉄業職一戸、指物職二戸、大工二戸、医者一戸、味噌溜店一戸、事務所一戸、診療所一戸、巡査派出所一戸。
- ⑧ 一九一三年に刊行された野口里吉編『豊橋一覽』は二月版と二月版版があって、叙述内容が若干異なっており、国立国会図書館では後者は「豊橋市一覽」と登録して公開している。このうち、二月版付録一五～一九頁「遊廓連」、一九二〇頁「遊廓」、一二月版九三～九四頁「遊廓（東田）」のリストを総合すると五三軒の楼名と楼主名が抽出できる。
- ⑨ 前掲『札木町四百年史』、二二八頁。
- ⑩ 『新朝報』一九一〇年九月七日。
- ⑪ 『新朝報』一九一〇年九月一三日。
- ⑫ 「遊廓移転と陰謀」（『大阪朝日新聞』一九一二年一月二一日）。
- ⑬ 「娼妓大挙して乗込む」（『新朝報』一九一二年二月二四日）。
- ⑭ 名古屋南部史刊行会編『名古屋南部史』（同会、一九五二年）、八九七頁。
- ⑮ 「熱田から移転」（『新朝報』一九一二年三月二七日）、「新妓楼続々」（『新朝報』一九一二年四月九日）。
- ⑯ 野田勝次編『芸娼妓きぬふるい』一九一二年一月改版（野田活版所、一九一二年）、一三三～一四四頁。
- ⑰ なお、「寂寞たる遊廓」（『新朝報』一九一二年八月四日）によると、豊本楼と清長寿楼は一九一二年七月末に廃業したとされており、⑧に見えないのはそのためであろう。このほか「楼主の頭痛鉢巻」（『新朝報』一九一二年二月四日）は、紀州で貸座敷を営んでいた零細な業者が東田で開業したが（楼名は不明）、間もなく撤退したと報じている。大垣・熱田以外から転入してきた者もいると思われるが、これ以上の特定はできなかった。
- ⑱ 一九一〇年二月二〇日の市会でこの件が審議され、満場一致で可決されている（明治四十四年 市會議事録 豊橋市役所蔵）。
- ⑲ 「豊橋駆椽院の工程」（『新朝報』一九一二年一月一六日）。
- ⑳ 前掲『豊橋一覽』一二月版、八四頁。
- ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽

楼は高柳邦次名義で広告を出していた（上伝馬町誌編集委員会編『上伝馬町誌』同会、二〇〇四年、一九頁）。

⑳ 「窮境に陥れる吾妻遊廓」（『新朝報』一九二二年二月二五日）。

㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉞ 糸柳玉次は㉟には見えないが、糸柳姓の楼主は戦捷楼の「糸柳せつ」だけなので、このように判断した。

㉟ 佐野花吉は㊱には見えないが、佐野姓の楼主は大正楼の「佐野は

おわりに

ここまで師団所在地としての都市改造事業と市政界の動向の中に遊廓移転問題を位置づけ、新遊廓の構造を検討してきた。最後にその論点を要約して結びとしたい。

地域振興の資源として軍隊の誘致に奔走し、それに成功した自治体の関係者らに対しては、軍隊と共存しうる都市に向けて道路や停車場の拡張といった都市改造事業の実施が要請されてくる。遊廓もそうした都市インフラの一つと見なされたが、豊橋市では近世以来市街地中心部に立地しており、師団所在地への昇格が確定すると、市が郊外に敷地を確保して移転が実行された。こうして東郊の東田に開設された新遊廓は、停車場や南郊の諸兵営を結びつける幹線道路整備計画の東端に位置づけられ、師団の立地に伴う都市改造構想の中にしっかり組み込まれていたのである。

師団誘致運動に始まる以上の一連の施策は、大口喜六市長を中心とする非政友会系の同志派によって主導された。そのため、中心部での営業継続を求める貸座敷業者らの移転反対運動は、反市長系の実業派と結びつくこととなり、遊廓移転問題や新遊廓への道路敷設計画が市会における政治的争点として登場してきた。もともと、実業派ながら東田出身の市議

つ」だけなので、このように判断した。

㉞ 前掲「札木町四百年史」、二〇三頁、二二二頁。

㉟ 前掲「豊橋市市制施行二十年誌」、一三六頁。

㊱ 「娼妓学校新設」（『新朝報』一九二二年四月二五日）。

㊲ 「窮境に陥れる吾妻遊廓」（『新朝報』一九二二年二月二五日）、「遊廓紛擾解決」（『新朝報』一九二二年三月一〇日）。

㊳ 「廓内の紛擾拡大」（『新朝報』一九二三年六月二二日）。「廓内紛擾

続聞」（『新朝報』一九二三年六月一三日）。

㊴ 「新朝報」一九二六年一〇月四日他。

㊵ 「新朝報」一九二六年一〇月四日他。

が賛成側に与している点には、会派としての方針よりも選出基盤からの規定性が強いことが読み取れる。遊廓移転の是非をめぐる論議は、こうして市政界における政治的な力量差によって結着するのである。豊橋の場合は廃娼か置娼かという対抗軸が存したわけではなかったが、中心部の遊廓を消滅させたという点では、廃娼運動家らは大口市長の措置を肯定していたものと考えられる。

一九一〇年九月の東田開廓に向けて移転が不可避の形勢になってくると、芸妓稼業を中心としてきた札木では、ほとんどの貸座敷業者が芸妓置屋に転じるなどして現地に留まることを選択した。他方で、貸座敷業態の比率が高い上伝馬では、移転反対運動を主導していた者も含め、半数以上の業者が移転あるいは支店設置によって新遊廓で開業しており、両町間での対照的な対応が検出できた。そのため、東田遊廓の貸座敷業組合は、上伝馬からの移転組を中心として形成された。組合は、他市からの大手業者の参入による緊張関係に対処しつつ、これら新参者や類縁業態からの転入組をも包括して、廓内秩序の維持が図られていったのである。

本稿は、一九〇七年の師団立地の確定から一九一〇年前後の新遊廓開設期に分析対象を限定したため、その後の動向については展望できていない。行論中で言及したとおり、遊廓を選出基盤とする市議もあり、後年の路面電車の敷設に際しては遊廓の位置や業者の動向が大きな要素となっていた。以後の豊橋市政や都市形成を分析するに際しても、こうした点を念頭に置いて進めていくことが必要となる。

そして、旭川町に続いて豊橋市を分析した結果として、平時の衛戍地における遊廓の在り様を検討するにあたっては、軍隊及び遊廓を内包し、それらと共存しうる都市改造事業を推進しながら地域振興をめざす地元首長や議員らの動向を重視する必要性が明らかとなった。この視座をさらに他の衛戍地にも敷衍しながら、軍隊の立地と遊廓との関係性を問い続けていくことが、「軍隊と地域」研究や公娼制度史研究における今後の大きな課題である。

Municipal Government and Local Society with regard to the Relocation of the Red-light District and the Garrisoning of a Division as Seen in the Case of Toyohashi City during the Post Russo-Japanese War Period

by

MATSUSHITA Takaaki

This paper takes up the case of the stationing of the Fifteenth Infantry Division during the period of military expansion after the Russo-Japanese War in Toyohashi City in Aichi Prefecture in order to clarify the relationship between the garrisoning of an infantry division and the red-light district during peacetime and analyzes the problem of relocation of the red-light district that occurred there as a result. When the mayor successfully induced the division to move to Toyohashi, he devised a plan to move the red-light district from the city center to the outskirts at public expense, and he pushed through his plan against the wishes of the brothel owners and his political opponents. Next, the mayor promoted a project to improve city streets for urban renewal so the city could co-exist with the division; the goal being to link three sites, the garrison, the new red-light district, and the railway yard. In the red-light district, it was mainly the brothel owners who had moved from the district where the density of brothels was relatively high who formed an association and they enlisted those who moved in from other areas into the organization to maintain order in the red-light district. Judging from the case of Toyohashi, I argue the necessity of emphasizing the actions of the mayor and city councilmen who planned to revive their region in concert with the military when arguing the relationship between the military and red-light districts.

Key Words; division, Toyohashi city, Relocation of Brothels, military base,
Post-Russo-Japanese War Era